

平成20年度（平成19年度事業実施分）

足立区区民評価委員会報告書

平成20年9月

足立区区民評価委員会

報 告 に あ た っ て

足立区の区民評価委員会は今年で4年目を迎えた。今年度は行政サイドにおいても基本計画の見直し作業が進められ、本委員会が指摘してきた点の修正が加えられ、今年度から来年度にかけては、本格的なPDCAサイクルの一順目から二順目に切り替わる大きな節目と位置づけられる。今年度もメンバーの入れ替えがあり、新たなメンバーを迎えての出発となった。

今年度も昨年度までと同様、基本計画にあるすべての施策を共通の評価基準に基づき、「反映結果に対する評価」、「目標・成果の達成状況に対する評価」、「今後の施策の方向性に対する評価」の3項目を5段階で評価した。また、昨年までと同様に、足立区基本構想の基本理念である「協働」に関しても、共通テーマとして、すべての施策において、「協働」を意識した施策展開がなされているかなども併せてチェックした。

今年度は、昨年までの活動からの課題となっていた評価結果を区民の皆さんに見ていただける工夫について、議論をした。その結果、今年度は区からの要請もあり、区が毎年、予算編成の際に掲げる重点項目について、新たに評価を試みることにした。これには基本構想・基本計画などの中長期的な政策の進行管理に加えて、その時々状況に応じて掲げられる重点的な政策に対する評価も求められていると委員会で判断し、評価対象とすることとした。区職員削減に積極的に取り組み、財政的にも限りがある中、資源の「選択と集中」を行うことが今後も求められることから、重点化された施策に対する評価が不可欠となってくることも視野に入れた判断である。区が区民生活にとって重要だと判断している政策を評価することで、区民評価が身近になることを期待している。

ただ、残念なことに重点項目の区民に対する説明は十分とは言えず、実質的には評価の土俵にのる前の段階と言わざるを得ない状況であった。来年度以降の区の改革に期待をしたいところである。

足立区の施策評価に関しては、全国的に見ても、「まじめに」つくられており、相対的に高い評価が得られている。これは区職員をはじめとする関係者の姿勢の現れであると考えている。特に、全施策について、調書を作成し、区民(第三者)評価にかけているところは数少ない。区がこうした状況に安住せずに改革に取り組む中、区民評価委員会においても、新たな取り組みを試みたところである。引き続き、行政と区民のコミュニケーションが図られるよう区民目線での評価に取り組むたいところである。

最後に、区民評価を踏まえ、区民とコミュニケーションをとりながら、区民等と協働し、「力強い足立区」を実現するような政策立案を期待したい。

平成20年9月

足立区区民評価委員長
川崎 一 泰

目 次

第1章 今年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 施策全般にわたる評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 「平成19年度行財政運営の重点項目」の評価 ・・・・・・・・ 4

第2章 各分科会別の評価結果

- 1 まちづくりと安全の分科会・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 健康と福祉の分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 教育と産業の分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 環境と区民生活としくみづくり分科会・・・・・・・・ 20

第3章 今後の展望と課題

- 1 今後の展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 課題と提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第4章 足立区区民評価委員会の概要

- 1 足立区区民評価委員会の役割・構成・・・・・・・・ 27
- 2 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 3 評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 4 評価の視点及び基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第5章 個別施策評価調書・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・ 資料1
- 2 足立区区民評価委員会設置条例・・・・・・・・・・ 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則・・・・・・・・ 資料3
- 4 指標等の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料4

第1章 今年度の評価結果

足立区は、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる」、「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」、「PDCAのマネジメントサイクル(注1)を確立し、戦略的な区政経営を行う」、「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げている。

足立区区民評価委員会(以下「委員会」という)は、これらの内容を踏まえながら評価活動を行った。下記に示す内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、真摯に受け止め具体的な対応を図りたい。

1 「5段階評価」の結果

今年度もこれまで同様の基準で、「4」を基準とする5段階評価を実施した。

全114施策の5段階評価平均点は、下記の表のとおりである。「目標・成果の達成状況への評価」は昨年を上回ったが、「反映結果に対する評価」、「今後の方向性への評価」は昨を下回り、全体平均では昨年とほぼ同じ点数であった。

【全施策の5段階評価平均点数】(「4」が基準で、「5」が最高)

評価項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
反映結果に対する評価	3.46	3.64	3.57
目標・成果の達成状況への評価	3.24	3.26	3.32
今後の方向性への評価	3.37	3.54	3.51
全体平均点	3.4	3.5	3.5

※評価の視点及び基準はP29を参照

(1)「反映結果に対する評価」の結果

反映結果に対する評価は、主に「前年度の区民評価委員会の評価(提言)等が施策に反映されているかどうか」という視点から評価した。昨年度と比較して、点数の上がった施策が23施策、下がった施策が33施策、同じ施策が58施策である。

また、評価「4」以上の施策は63施策(昨年度は69施策)であった。

昨年度の評価を真摯に受け止めて、施策に反映させることにより、区民サービス

(注1)「PDCAのマネジメントサイクル」・・・計画(プラン:P)、実施(ドゥ:D)、評価(チェック:C)、改善・改革(アクション:A)という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。

向上の視点からも大きな成果をあげている施策がある一方で、評価に対して不十分な対応の施策もいくつか見受けられた。施策によっては、反映が困難な施策があることは理解できるが、反映が可能な施策については改善・工夫の取り組みを求めたい。

(2)「目標・成果に対する評価」の結果

目標・成果に対する評価は、「投入コストに対して、施策の成果が十分にでているか」という視点から評価した。昨年度と比較して、点数の上がった施策が 30 施策、下がった施策が 23 施策、同じ施策が 58 施策である。また、評価「4」以上の施策は 43 施策（昨年度は 38 施策）であった。

前年度との比較可能な 204 指標のうち、約 60%である 122 指標が実績値を上昇させているとおり、全体的に成果をあげている施策が多い。しかし、一方で実績値が、目標値と大きく乖離している施策もあり、その原因の分析が必要である。

(3)「今後の施策の方向性への評価」の結果

今後の施策の方向性への評価は、「現状の施策の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」という視点から評価した。昨年度と比較して、点数の上がった施策が 15 施策、下がった施策が 21 施策、同じ施策が 78 施策である。また、評価「4」以上の施策は 62 施策（昨年度は 66 施策）であった。

施策の目標達成のために絶えず、前向きに次の取り組みを考えている施策がある一方で、原因分析が不十分である施策や今後の方向性に積極性が感じられない施策も見受けられる。国や東京都の影響が強い施策では、区の取り組みに限界があることは理解できるが、絶えず改善・改革の姿勢を持ち続けることが必要である。

2 施策全般にわたる評価

(1)多くの施策で「協働」の意識は高まりつつあるが、さらなる区民への認知が必要である。

今年度も、本委員会では、足立区の基本理念である「協働」について、委員会全体の共通テーマとして評価活動を行った。

その結果として、市内協働については、「環境」、「福祉・衛生」に関する施策において、おおむね進んでいると評価できる。しかし、「まちづくり」、「教育」、「産業」に関する施策については、従来からの組織の壁を越えることができない施策が多く見受けられた。

一方、区民との協働については、「福祉・衛生」に関する施策において、区民・団体・企業等との連携により、大きな成果をあげている施策があるものの、区民への

認知が不十分である。世論調査で「区民・団体等と区役所が協働して事業を進めている」という設問に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合は、平成18年度が約25%に対して、平成19年度が約27%と約2ポイント上昇しているが、依然として伸び悩んでいる状況となっている。

このことは、足立区の基本理念である「協働」が区民に十分に理解されていない結果であるため、今後も区民に対して「協働」の取り組みを認知してもらう絶え間ない努力が必要である。

(2)多くの施策で区民への説明責任が果たされている。

足立区の行政評価は、行政活動の目標や手段、成果等を区民に明らかにすることで、区民への説明責任を果たし、区政透明度を高めることを目的に実施している。そのため、各事業担当部には、区民を意識した、わかりやすい評価調書の作成が求められる。

多くの評価調書で、施策の目標達成への取り組みや成果が詳細にうかがえ、昨年度までのコメントに対する丁寧な回答が得られており、この点に関しては高く評価している。一方、評価調書の記入が漠然としていたり、専門用語を多く使用しているため取り組みがわかりにくいものや、委員会からのコメントに対してほとんど回答をしていない施策が一部見受けられる。

今後も、常に区民への説明責任を果たすことを意識して、評価調書を作成していくことが大切である。

(3)費用対効果の観点からの自己評価と説明が不十分である。

今年度評価した全114施策の総事業費（施策評価調書の投入コスト合計）は、約3,803億円であり、昨年度と比較すると約105億円増加している。また、昨年度と比較して、総事業費が上がった施策が73施策ある。（全施策の64%）費用が上昇した施策については、その理由や成果の説明が必要である。また、成果指標の目標の達成は意識しているものの、総事業費への意識が希薄であると感じられる施策もあった。

今後は、成果指標の目標の達成と合わせて、総事業費の費用対効果についても積極的に自己評価を行い、区民への説明をしていく必要がある。

(4)施策群・施策間に整合が図られていないものが見受けられる。

昨年度の報告の際にも指摘したが、施策が目指している方向性や目標が曖昧であったり、施策と事務事業との関連性が乏しいものが見受けられる。また、施策間で目的と手段の関係になっているものもあり、施策の統合を図ったほうがより適切だと思われるものもある。

今年度に実施される基本計画の中間年の見直しに際して、これらの点についても十分意識したうえで、見直しを実施する必要がある。

3 「平成19年度行財政運営の重点項目」の評価

今年度、本委員会は、区の要請により「平成19年度行財政運営の重点項目」の評価を試みた。これは、区が毎年8月頃、翌年度の政策方針や予算編成についての考え方を「行財政運営方針」として示している中で、特に19年度に重点を置いて取り組むとした項目である。

当初、議論の段階では、重点項目と基本計画における施策との間に明確な関係がわかるようになっていたことを想定していた。しかし、実際には、重点項目が施策の一部に組み込まれているものや、いくつかの施策を抱合する施策群レベルのものもあつたりして、基本計画の施策との関連には濃淡があつた。こうした評価を通じて、①区からの重点項目の内容説明が不十分である、②基本計画の施策と重点項目の関係が不明確である、③施策評価調書に重点項目としての記載がない等の課題が浮き彫りになつた。

区は区民に対して、なぜ重点化する必要があるのか、予算規模や人員配置を示し、どの程度重点化されているのか、どのような方法で成果を出そうとしているのかを明確にし、その内容を十分に説明しなければならない。また、基本計画との関連性を明確にしなければ、説明責任を果たしているとは言いがたい。

区が重点項目として掲げているのであれば、その内容は区民と共有する必要がある。しかしながら、そうした情報が明確に区民に示されていないことは重要な課題である。

なお、平成19年度行財政運営の重点項目は、以下のとおりである。評価の方法は、重点項目自体を評価する方法や重点項目と関連のある施策・施策群を評価する方法等、各分科会に委ねた。（内容は各分科会別の評価結果を参照のこと）

- 竹ノ塚駅付近の鉄道立体化事業の推進
- 日暮里・舎人ライナーの建設促進と周辺環境整備
- 大規模跡地等の基盤整備促進による良好なまちづくりの推進
- 首都直下型地震被害想定に基づく防災対策の推進
- 子育て支援施策の推進
- 学力向上重点プランの推進
- 足立区文化産業・芸術新都心構想の推進
- 創業や改業による地域経済の活性化
- 就労支援施策の推進
- 未利用土地・施設の有効活用

第2章 各分科会別の評価結果

本委員会は、評価活動を効率的に行うため、基本計画の分野を基本として4つの分科会を設置し、評価活動を実施した。各分科会別の評価結果は以下のとおりである。

なお、昨年度に引き続き、本委員会全体の共通テーマを「協働」として評価を行った。また、今年度は、「平成19年度足立区行財政運営の重点項目」についての評価を行い、その評価方法等は各分科会に委ねた。

各分科会の最後に担当施策と5段階評価の一覧を参考に掲載した。

1 まちづくりと安全の分科会

【評価の概要】

足立区は、水と緑が豊かな環境と都心にも近い立地性、地域の歴史と文化を生かすことによって、魅力と個性のある美しい生活都市の形成をめざしている。とくに美観・景観に配慮した個性ある街並みの形成を進め、高齢者・障害者も暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮したまちづくりをめざしている。

当分科会は、都市計画、居住環境、交通の利便性・安全性、防災といった施策群に、平成18年度から引き続き、区民生活の安全を加えた六つの施策群における24施策について評価を行なった。評価は、昨年度評価の反映結果、目標・成果の達成状況、今後の施策の方向性の3項目に関して行われ、5点尺度で評価すると、反映結果が平均3.08（19・18年度ともに3.46）、目標・成果の達成状況が平均3.58（19・18年度ともに3.50）、今後の施策の方向性が平均3.54（19年度：3.50、18年度：3.21）、全体の平均が3.40（19年度：3.49、18年度：3.39）となっている。

平成19年9月に実施した区政に対する世論調査では、「快適で安全なまちづくり」「魅力的な景観・街並み」に関して区の取り組みとして評価する割合が若干回復している。具体的には、「快適で安全なまちづくりが進められている」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計が51.8%（18・17年調査：44.6%・51.5%）、「景観・街並みが魅力的になってきている」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計が46.7%（43.4%・50.8%）である。ただし、調査の回収率が49.2%と前回調査の46.1%、前々回調査の49.5%から若干回復していることなどを勘案すると、調査結果の変動も回収率といった調査の技術的な範囲内の問題であり、比較的安定していると考えられるであろう。「区政に区民の意見が反映されている」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計が22.2%（24.1%、27.1%）と年々低下しつつあり、「区民・団体等と区役所が協働して事業を進めている」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計が27.2%（25.3%、26.8%）であることと比較すると、まちづくりや景観形成が相対的に評価されている施策であると言える。

さらに、世論調査では、区民が以前と比べてよくなったと評価する区の取り組みとして、都市開発（26.8%）、自然・緑化対策（24.5%）、交通対策（26.6%）をあげる傾向があり、これらが上位3位を占め続けている。交通の利便性・安全性については、日暮里・舎人ライナーの開通により、鉄道利用地域が大幅に増え、沿線住民の期待は大きい。またバス路線も目標を上回る増加を実現している。ただし、区民の目線で道路・交通事情を把握するとともに、高齢者や障害者の視点で道路の保全や障害物の除去に努める必要がある。とくに違法屋外広告については撤去と掲出の悪循環を断ち切り、掲出を防止する方策を検討するとともに、区民との協働による交通安全、マナー向上、啓発を促す区独自の取り組みが求められる。

また緑化や都市景観など、区民の主観を成果指標とする以上、区の取り組みを区民に周知させる努力も惜しむべきではない。平成19年3月には「緑の基本計画」が策定されている。世論調査において足立区が暮らしやすい点として、公園や緑が多いとする割合は46.8%と比較的に高いが、「環境と調和した緑やいこいの場を提供する」という施策の成果指標である下位3地区平均では約4%の低下がみられる。区民の自覚なくして区民との協働もありえず、区民が必要とする情報を提供し、区民が積極的に区政に関心を持つよう努力すべきである。高齢化が進むなか、町会や自治会の組織力も先細りつつあり、若い世代の地域活動への参加意欲を高め、協働の基盤となる地域組織を活性化することは重要な課題である。

区の計画策定に区民が主体的かつ責任を持った形で参画し、区民と区の協働を量だけでなく、質的にも改善していく必要がある。地域特性に応じた総合的なまちづくりを進めるため、基本構想に基づく都市計画や住宅の「マスタープラン」が定められ、地域提案型の「地区計画」や「都市計画事業」が活用されている。災害に強い都市づくりには、施設整備や安全確認だけでなく、災害に備える準備と災害時の危機管理が重要である。例えば、浸水家屋をなくすことを目標としても、浸水の防止だけでなく、被害発生時、また発生後の回復過程における区民の被害を最小限に抑えるという総合的な取り組みが求められる。平成19年1月には国民保護計画が策定され、テロや感染症、食品の安全性など新たな危機への対応も迫られている。区民生活に密着した区独自の情報提供、災害時要援護者への施策など、一層の分野横断的な庁内連携が求められている。

住宅整備の目標として、ファミリー層の割合を高め、担税力の向上を図るとしているが、そうした人口動態の変化も一施策にのみ依存するものではなく、教育や治安など総合的な取り組みの成果である。大規模工場跡地を有効に活用し、都市型企業などを誘致することによって、法人税収入を確保するとともに、良質な再開発を通じて足立区の都市イメージを向上させていく必要がある。世論調査では、足立区が暮らしやすいとする区民は先に触れた公園・緑の多さに加えて、買い物の便利さ（57.6%）をあげる一方、

暮らしにくいとする区民は治安の悪さ（26.2%）や通勤・通学の不便さ（24.1%）をあげている。また防犯対策をはじめた理由として6割弱が治安の悪化をあげている。刑法犯認知件数は着実に減少してきているが、地域の治安向上には、警察や行政機関だけでなく、区民の治安・防犯意識を高め、街を美しく保つといった日常的な地域活動が不可欠である。

【19年度行財政運営の重点項目について】

◎大規模跡地等の基盤整備促進による良好なまちづくりの推進

大規模跡地などの土地利用を促進し、良好な住宅の供給および公園や道路の整備を進めている。住宅市街地総合整備計画は新田、千住大橋地区、千住大川端地区で計画策定されており、これに千住桜木、興野の2地区が追加される。新田地区では学校・公園の整備について建設計画をまとめ、千住大橋地区では代替地整備に向けた都市整備機構との協議が始まっている。また千住大川端地区では、大規模地権者の意向を把握するとともに、踏み切り対策について鉄道事業者と検討を行っている。具体的な成果としては、5,600戸の住宅供給目標については17～19年度で17.1%、25.8%、37.7%と着実に実績を伸ばしている。また5.6ヘクタールの公園整備目標について実績は0.65ヘクタールにとどまるが、例えば、新田公園に関して公園用地を取得し、地元とともに基本計画・実施設計をまとめている。

◎竹ノ塚駅付近の鉄道立体化事業の推進

国、都、鉄道事業者と密接に連携して、連続立体交差事業を展開している。19年度には、国土交通省による事業採択を受け、鉄道構造形式の検討を行った。また17年9月に区民、議会、区の三者で結成した「竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会」を通じて、国、都、鉄道事業者に対して財政および技術的な支援・協力を要望してきている。「まちづくり連絡会」が19年2月に地元の町会、自治会、商店街の代表者で結成され、竹ノ塚駅を中心に、東西約600m、南北約1.5kmの約100ヘクタールの範囲について、竹ノ塚駅周辺地区としてのまちづくり構想を検討している。具体的には、連続立体交差事業に併せて先進的なまちづくりを実施している草加市の新田駅などを視察し、「土地利用」、「みちづくり」、「みどりづくり」の3つの項目について方針をまとめている。

◎日暮里・舎人ライナーの建設促進と周辺環境整備

日暮里・舎人ライナーの開通により、区内における駅から半径1km圏内の面積割合が目標値の69%に達した。これにより、見沼代親水公園駅、江北駅、高野駅、足立小台駅の各駅前広場を整備し、区画街路などの道路整備延長は1,306mに達した。また5箇所の

タクシー乗り場を整備し、日暮里・舎人ライナーの区内全駅で駐輪場を整備した。さらに、日暮里・舎人ライナーの開業に伴って、バス路線網を再編した12路線が運行することとなった。例えば、東武線「西新井駅」からJR「赤羽駅」をつなぐバス路線を日暮里舎人ライナー「西新井大師西駅」経由にすることによって、東西交通の利便性向上を図っている。また交通の便があまり良くなかった「入谷八丁目」と「入谷九丁目」を通るバス路線を実現し、日暮里・舎人ライナー「舎人公園駅」へアクセスできるようにしている。

◎首都直下型地震被害想定に基づく防災対策の推進

19年度に「北千住駅前滞留者対策推進協議会」を設置し、20年1月に北千住駅前滞留者・帰宅困難者対応訓練を実施している（訓練参加者約1,200名）。また、避難所運営訓練も推進し、19年度では65校で実施している。都の防災計画が「減災」という観点から大きく見直され、例えば、個々の建物の耐震補強などを進めることによって被害を半分にすることができるとされた。これに応じて、足立区の地域防災計画も見直し、エレベーター閉じ込めへの対策といった都市型の被害想定に配慮した対策を整備してきている。

【まちづくりと安全の分科会担当施策及び5段階評価一覧】

*（ ）内数値は前年度の平均値

施策群	施策	反映結果	達成状況	方向性	掲載P
1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる				
	1.1 快適で安全な都市空間形成に向けたまちづくりのルールをつくる	4	4	4	32
	1.2 地域特性を活かしたまちづくりを計画的に進める	3	4	4	34
	1.3 駅前・周辺地区の開発を進める	3	4	4	36
	1.4 大規模工場跡地等を有効利用する	3	2	3	38
	1.5 まちづくりに関する地域団体等の活動を支援し、人材を育成する	3	3	3	40
	平均値	3.2	3.4	3.6	
		3.4 (3.6)			
2	快適な居住環境をつくる				
	2.1 魅力ある住宅を増やす	3	3	3	42
	2.2 環境と調和した緑やいこいの場を提供する	3	3	4	44
	2.3 地域の個性を活かした都市景観を創出する	3	3	4	46
	平均値	3.0	3.0	3.7	
		3.2 (3.6)			
3	便利で快適な都市交通体系をつくる				
	3.1 鉄道・新交通の利便性を高める	3	5	4	48
	3.2 バス交通の利便性を高める	3	5	4	50
	3.3 道路交通の利便性を高める	3	3	4	52
	平均値	3.0	4.3	4.0	
		3.8 (3.7)			
4	交通の安全性を高める				
	4.1 交通の危険性を減らす	4	4	3	54

	4.2	道路を安全な状態に保つ	2	3	3	56
	4.3	放置自転車・自動車の違法駐車を減らす	3	4	3	58
	平均値		3.0	3.7	3.0	
			3.2 (3.6)			
5	災害に備えたまちをつくる					
	5.1	防災都市づくりを進める	3	4	4	60
	5.2	建築物等の安全性を確保する	3	4	3	62
	5.3	浸水被害を防止する	2	3	3	64
	5.4	震災時の復興を円滑に行うしくみをつくる	3	4	3	66
	平均値		2.8	3.8	3.3	
			3.3 (3.3)			
15	区民生活の安全を守る					
	15.1	区民が気軽に相談できるしくみをつくる	4	4	4	148
	15.2	安全・正確に住民情報の管理を行う	2	2	3	150
	15.3	地域の防犯・防火意識を高める	4	4	4	152
	15.4	新たな危機への対応能力を高める	2	3	3	154
	15.5	災害発生時の被害を最小限にする	4	4	4	156
	15.6	安心できる避難生活を確保する	4	4	4	158
	平均値		3.3	3.5	3.7	
			3.5 (3.4)			

2 健康と福祉の分科会

【評価の概要】

「健康と福祉の分科会」では、区民の健康、地域福祉、子育て、そして、高齢者・障害者・低所得者への支援など、31施策223事務事業を対象として評価を行なった。各施策に対し、昨年度の評価への反映結果の点では平均点が3.68(平成19年度評価3.65)/5点、目標・成果の達成状況では3.23(3.17)/5点、及び、今後の施策の方向性の点で3.65(3.74)/5点、全体で3.52(3.52)/5点と、平成19年度の区民評価と比較して反映結果と目標・成果の達成状況の点で若干点数が上がったが、今後の施策の方向性の点での評価が下がったため、総合的には昨年度と全く同じ平均点であった。また、昨年度に引き続き、点数のばらつきは減少傾向にあり(平成18年度評価における標準偏差0.71、平成19年度は0.62、今年度は0.49)、今年度の基本計画見直しに向け、各施策に対する評価がさらに集約しつつある。評価の概要は、以下の3点に要約することができる。

第1に、区民評価委員会共通テーマの「協働」については、とりわけ平成19年度行財政運営方針の重点項目である「子育て支援施策の推進(施策群9)」及びその関連施策において、区民・行政・その他関係諸機関との連携が着実に進展し効果を上げている。たとえば、ファミリーサポート事業提供会員や子育てホームサポーター認定者を開拓し、子育て経験者等区民との協働による母親両親学級や子育てサロンを頻繁に開催していること(施策9.1、9.3)、設置3年目をむかえた要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワーク体制を強化するとともに、乳幼

児の健康促進を目的とした「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施する保健総合センターと子ども家庭支援センターとの緊密な連携の下、保護者の育児不安の解消や虐待の早期発見・防止に努めていること(施策9.2、9.5)、昨年度に引き続き、第三者評価受審を義務づけながら認証保育所2園を新たに開設し、保育園の待機児率を減少させ目標を達成したこと(施策9.4)は、高く評価できる。さらに、子育て支援の関連施策として、一昨年来の懸案であった平日夜間小児初期緊急診療体制が医師会との協働により整備され、「子どもの急病ガイドブック」が作成・発刊されたこと(施策6.3)、母子自立支援員と、東京都女性相談センターやNPO、区の自立支援課・男女共同参画課・子ども家庭支援センター等々関係諸機関との幅広い協力体制の下、DV相談の解決率が高まった事は評価できる(施策12.1)。

しかしながら、区民と行政とのネットワークが強化され協働が促進される一方で、たとえば、健康づくり推進員数(施策7.2)、民生・児童委員(施策8.1)、訪問介護養成研修やフォローアップ研修の受講者数(施策8.2の事務事業評価)、足立あんしんネットワーク協力員・協力機関数等が減少傾向にある(施策10.3)等、人口が高齢化するにつれて健康と福祉に携わる人材確保や区民自身による地域活動の停滞が今後深刻な課題となるであろう。そうした中であって、初年度認知症サポーターの養成講座修了者数が目標値を大きく上回ったことは高く評価できよう(施策10.3)。

第2に、「健康と福祉」関連の施策群が区の全施策コストに占める割合は約70%で、昨年度同様、施策7.3「国民健康保険加入者の健康を保持・増進する」、施策10.2「介護保険制度を通じて高齢者の要介護度に応じたサービスを提供する」、施策10.5「高齢者の健康を保持・増進する」、施策12.2「最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う」で「健康と福祉の分科会」関連施策群全コストの8割を占めている。過去の区民評価委員会からの、事務事業の効率化と費用対効果への配慮という提案に対しては、施策11.3において44事業が今年度33事業まで整理統合され、また、施策12.2において生活保護受給世帯の就労又は年金受給等により保護費の金額が50億円減額し、さらに、不正受給等への対応も含め担当部署の努力が見られた。医療・介護・年金に関わる投入コストはその施策を支える事務事業の総事業費であり、国や都の政策変更により左右され区の裁量権が殆ど無いことも理解できる。しかし、今後医療・介護・年金に対するニーズが更に増大することが予想され、都内他区と比較して区民の経済的負担能力も低いことから、法律の許容する範囲内で、「受益と負担」の関係に対する区民の意識等実態調査を実施し、平成22年における日本年金機構の発足へ向け、実際に住民に対峙する一市区町村として積極的かつ率直な意見具申を国に対して行っていただきたい。また、コスト削減・スリム化を進める一方で、社会保障サービスが本当に必要な区民に確実に行き渡っているかを検証することも「効率化」を図る上での行政の重要な役割である。

最後に、昨年度に引き続き、評価基準である成果指標に関し、成果指標の調査方法や目標

値の設定の仕方に問題があると判断し、施策7.5「思春期の健康を確保する」と施策6.4「科学的根拠に基づいた保健・医療情報を提供する」の達成状況については、相対的に厳しい評価結果となった。今年度は基本計画見直しの年であることから、昨今の制度・法律改正の効果を定量的・定性的に測り、人口構造の変化や区民のニーズ等を十分考慮した上で、より適切な成果指標の選出、調査方法、ならびに、目標値の設定が行われることを期待する。

【19年度行財政運営の重点項目について】

◎子育て支援施策の推進

平成19年度行財政運営の重点項目「子育て支援施策の推進」は、「健康と福祉の分科会」が評価を行った施策群9「子育てが安心してできる社会をつくる」に位置づけることができる。施策群9については、昨年度の評価への反映結果の点では平均点が3.8(平成19年度評価4.0;平成18年度評価3.7)/5点、目標・成果の達成状況では3.3(3.7;3.5)/5点、及び、今後の施策の方向性の点で3.8(4.0;3.8)/5点、全体で3.7(3.9;3.7)/5点と、今年度は目標・成果の達成状況で若干点数を下げたものの、全体的には「健康と福祉の分科会」が対象とした施策群の中でも比較的高く、各事務事業がおおむね適切に運営され、まずまずの成果が得られたという結果であった。目標・成果の達成状況が若干減少した理由は、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」によって健診「所見あり」の乳幼児が掘り起こされ、かえってその割合が増加してしまったこと(施策9.2)、学童保育室の待機児率が若干悪化してしまったこと(施策9.4)が影響している。

具体的には、施策9.1「健康で安心して出産できる環境をつくる」では、今年度より妊婦健康診査の公費負担回数を2回から14回に大幅拡充し、超音波診断について年齢を問わず2回としたこと;施策9.2「乳幼児の健康を保持・増進する」では3ヵ月未満の全乳幼児を専門スタッフが訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を、昨年度より積極的に展開し、保護者の育児不安への対応と虐待防止を図っていること;施策9.3「楽しく子育てができるしくみをつくる」において、子育て家庭への医療費の助成対象を義務教育終了まで拡大したこと;施策9.4「子育てと仕事が両立できるしくみをつくる」で、昨年度に引き続き、第三者評価受審を義務づけながら認証保育所2園を新たに開設し、保育園の待機児率を減少させ目標を達成したこと;施策9.5「児童虐待などの養育困難をなくす」で、要保護児童対策地域協議会が設置3年目をむかえ、庁内外でのネットワークが強化されて虐待相談解決率が95%になったことは、高く評価することができる。同時に、子育て支援の関連施策として、一昨年来の懸案であった平日夜間小児初期緊急診療体制が医師会との協働により整備され、「子どもの急病ガイドブック」が作成・発刊されたこと(施策6.3)、母子自立支援員と、東京都女性相談センターやNPO、区の自立支援課・男女共同参画課・子ども家庭支援センター等々関係諸機関との幅広い協力体制の下、DV相談の解決率が高まった事は評価できる(施策12.1)。

「健康と福祉」に関わる施策群の中でも、子育て支援に対する施策群は、年金・医療・

介護等高齢者を対象とした施策群と比較すると、区がその裁量権を発揮し、さまざまに創意工夫をすることが可能である。したがって、今後における、人口構造、マクロ経済状況、及び、世帯（とりわけ母親）のライフスタイルの変化に適応した子育て支援サービスのあり方を考える上で、未就学児童に対する保育は無論のこと就学期児童のための学童保育、セイフティーネットとしての児童扶養手当、困窮母子（または父子）世帯に対する多様な経済的自立支援等、区民の間に内在する就労や所得等経済的要件の格差が需要の増減を決定する社会保障サービスについて、いかにして資源の効率的な再分配を行うか、つまり、いかに本当に必要な区民に対し必要な量のサービスを提供するかが大きな課題となるであろう。

【健康と福祉の分科会担当施策及び5段階評価一覧】

*（ ）内数値は前年度の平均値

施策群	施 策	反映結果	達成状況	方向性	掲載P	
6	健康危機から区民の生命を守る					
	6.1	感染症の拡大を未然に防ぐ	4	4	4	68
	6.2	食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する	3	3	4	70
	6.3	区民が安心できる医療体制づくりを進める	3	3	3	72
	6.4	科学的根拠に基づいた保健・医療情報を提供する	4	3	4	74
	平均値		3.5	3.3	3.8	
		3.5 (3.2)				
7	生涯を通じた区民の健康づくりを進める					
	7.1	区民自らが生活習慣病を予防できるしくみをつくる	3	3	4	76
	7.2	健康づくりを進める区民のネットワークをつくる	4	3	4	78
	7.3	国民健康保険加入者の健康を保持・増進する	3	3	2	80
	7.4	こころの病や難病等に関する不安を解消する	4	4	3	82
	7.5	思春期の健康を確保する	3	2	4	84
平均値		3.4	3.0	3.4		
		3.3 (3.3)				
8	質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる					
	8.1	共助による福祉サービスのしくみをつくる	4	3	4	86
	8.2	福祉分野で活躍する団体・人材を育成する	4	3	4	88
	8.3	福祉サービスの質を高める	4	4	4	90
平均値		4.0	3.3	4.0		
		3.8 (3.7)				
9	子育てが安心してできる社会をつくる					
	9.1	健康で安心して出産できる環境をつくる	3	3	4	92
	9.2	乳幼児の健康を保持・増進する	4	3	4	94
	9.3	楽しく子育てができるしくみをつくる	4	4	4	96
	9.4	子育てと仕事が両立できるしくみをつくる	4	3	4	98
	9.5	児童虐待などの養育困難をなくす	4	4	4	100
	9.6	ひとり親家庭の自立を支援する	4	3	3	102
平均値		3.8	3.3	3.8		
		3.7 (3.9)				
10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる					
	10.1	高齢者が介護を受けられる施設を増やす	3	3	3	104

	10.2	介護保険制度を通じて高齢者の要介護度に応じたサービスを提供する	4	4	3	106
	10.3	高齢者の在宅生活を支援する	4	3	4	108
	10.4	元気高齢者の交流・連携の場を増やす	4	3	3	110
	10.5	高齢者の健康を保持・増進する	3	3	3	112
	10.6	区民の年金受給権を確保する	3	3	3	114
	平均値		3.5	3.2	3.2	
			3.3 (3.3)			
11	障害者が安心して暮らし続けられる社会をつくる					
	11.1	障害者の生活機能に適合した施設を増やす	4	3	4	116
	11.2	障害者サービスを利用するための相談・支援を行う	4	4	4	118
	11.3	障害者の日常生活の自立と社会参加を進める	4	3	3	120
	11.4	障害者を取り巻く就労環境を改善し、生きがいをもって働く障害者を増やす	4	3	4	124
	11.5	精神障害者の自立・社会復帰を進める	4	3	4	126
	平均値		4.0	3.2	3.8	
			3.7 (3.7)			
12	生活に困った人の自立を支援する					
	12.1	女性や家庭問題の相談・支援を行う	4	4	4	128
	12.2	最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う	3	3	4	130
	平均値		3.5	3.5	4.0	
			3.7 (3.5)			

3 教育と産業の分科会

【評価の概要】

「教育と産業の分科会」の分野は、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」である。「教育」と「産業」と大きく分けられ、前者は7の施策群と19の施策、後者は5の施策群と14の施策から構成されている。

評価はそれぞれ、「反映結果・3.64」、「達成状況・3.36」、「方向性・3.15」となった。他の分科会の平均値と比較し、「反映結果」が0.07ポイント、「達成状況」が0.04ポイント高くなった一方、「方向性」では0.36ポイントと大幅に低くなり、その結果として分科会全体の平均値が”3.38”になった。この数値は他の三分科会の平均値と比較して、一番低い。

「方向性」の評価が“2”と一番低くなった施策は、16.1「わかる授業を実践する教育環境を整える」、20.2「郷土の歴史・文化の学習と普及を進める」、22.1「区民意見を反映し、総合的な教育行政を進める」、25.3「商店街等の魅力を高める」、27.2「雇用・就労の機会を増やす」の5つであった。

“2”をつけた理由は記述が観念的で、具体性に欠けたためである。分科会では「現状の施策の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」を肯定的に判断できなかった。

その中で、目標を達成するのが難しい施策も見受けられた。例えば、20.2「郷土の歴史・文化の学習と普及を進める」で、“児童の学習支援のために郷土博物館に行って学ぶ”というのがあるが、同博物館への交通アクセスがもともと地理的に良くないという課題が挙げられる。25.3「商店街等の魅力を高める」では、商店街の振興は足立区のみならず構造的に全国的な課題となっているために、評価を高めるための“即効性あるもの”を見つけることは容易ではない。

このように厳しい状況に置かれているという点について、分科会委員一同、理解していたのではあるが、今後の取組みに期待を込め、敢えて厳しく評価した。施策の目標を達成するため、為すべき行動の具体的なイメージを更に明確に描いていく必要がある。

分科会で評価を行う上で留意した点は、「戦略的であるか」、「協働を進めているか」であった。前者の戦略的とは、区民にどのようなサービスを提供するのか、そのためにはどのように資源を配分するか等を意識的に選択することを意味する。後者の協働の推進は、施策を執行する際、庁内のみならず区民、非営利団体（NPO）、企業等の外部との協働が意欲的に図られているかであった。

戦略的になるためには、区職員の意識改革が必要であり、協働を進めるためには、調整力が要求される。つまり、これらの留意点は職員の業務遂行能力が区民評価委員会の発足以来、どの程度向上したのかを知る尺度になる。

そのような中で評価が低かった施策は、教育の分野では、16.1「わかる授業を実践する教育環境を整える（3,2,2）」、18.2「自主的・自律的な学校経営を運営する（2,2,3）」、20.2「郷土の歴史・文化の学習と普及を進める（3,2,2）」、産業の分野では、25.3「商店街等の魅力を高める（3,3,2）」、25.4「都市型農業を発展させる（3,2,3）」、27.2「区民の職業・専門能力を高める（2,2,2）」であった。

評価が低かった主な理由は、16.1「『授業がわかった』と回答した生徒の割合が中間目標に遠く、かつステップアップ講師（注2）を配置しているにも拘らず成果が上がっていない」、18.2「最も多くの資源を投入している『がんばる学校支援事業』で、指標（1）（2）が大幅に低下している」、20.2「郷土博物館へ訪れた人達に対してアンケート調査を行い、興味を抱く展示内容、プログラムをつくっていくべきだ」、25.3「『いやし空間設置促進事業』のPRを民との協働によって積極的に行うことが望まれる」、25.4「都市

（注2）「ステップアップ講師」・・・区が平成17年度から導入した小・中学生を対象とした非常勤講師の名称。少人数指導など「わかる授業」を行い、区内小・中学校の児童・生徒の学力を向上させることが目的である。

農業を持続するには近隣住民と共生するエコファーマー（注 3）の存在が不可欠なため、積極的にその条件整備に取り組む必要がある」、27.2『「雇用保険受給者数」という指標を通して、区民の職業・専門能力が高まったかを測ることは無理があるのではないか」であった。

中でも、27.2「区民の職業・専門能力を高める」の評価が平均で“2”と、一番低い結果になった。事務事業が「職場体験及びインターンシップ事業」一つのみで、広く区民の職業・専門能力を高めるといった視点が欠けていたからである。

一方、評価が高かった施策は、教育の分野では、17.2「子どもの就学を支える（5, 4, 4）」、19.2「小・中学校施設の改築を計画的に進める（5, 4, 4）」、産業の分野では27.1「雇用・就労の機会を増やす（5, 4, 4）」、28.1「自立的に行動できる消費者を育成する（5, 5, 4）」、28.2「消費者トラブルを解消する（5, 5, 5）」であった。

評価が高かった主な理由は、17.2「派遣日数の増加や大規模校増員等の充実に努めている」、19.2「施設整備の指針となる基本構想の策定や学校保全計画・施設更新計画の策定等の対応を示している」、27.1「女性及び高齢者の就労支援の取組みに対する委員会の指摘をよく反映している」、28.1「相談件数の増減の捉え方には確認が必要ではあるが、様々な取組みを通して消費者センターの認知度が高まった」、28.2「消費者相談解決率が高い数字を維持している」であった。

中でも、28.1「自立的に行動できる消費者を育成する」と28.2「消費者トラブルを解消する」の評価の平均が、それぞれ“4.7”と“5”と昨年度に引き続き、非常に高い評価結果を出している。両施策ともその目標を達成すべく、担当職員の研鑽と創意工夫を垣間見ることができたからである。

さらに、分科会では「足立ブランド」の確立を強調し、求めた。足立区は他の東京都特別区と比較し、就学率、所得額等の統計データの数値が低いようである。また、マスコミを通して、足立区の“姿”が正しく伝えられていない点も散見される。しかし、日本国全体で見れば、足立区は他の自治体と比較して置かれている状態は決して悪くはなく、発展の可能性を大いに秘めた地域なのである。

更なる発展を揺るぎないものにするには、人々が足立区を部分的ではなく全体的に良

（注 3）「エコファーマー」・・・平成 11 年 7 月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」の第 4 条に基づいて、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出し、同計画が適当である旨の認定を受けた農業者の愛称名。平成 12 年 8 月の「全国環境保全型農業推進会議」に寄せられた応募の中から選ばれた。エコファーマーになると認定を受けた導入計画に基づき、農業改良資金や税制上の特例措置が受けられる。（農林水産省ホームページより）

いイメージとして抱くような「足立ブランド」の確立が急務だ。そのため、分科会では特に「産業」の施策に対し、地域経済活性化と区内産業の振興を促す「足立ブランド」の確立を求めた。

最後に、施策を検討し、執行するという意義は、“区民の生活をより良くする”ためである。この原理・原則を常に忘れることなく、区職員は日々の業務を遂行していただきたい。

【19年度行財政運営の重点項目について】

◎学力向上重点プランの推進

⇒関連施策群 16「確かな基礎学力と学ぶよろこびを育む」

平成 19 年度における施策 16.1「わかる授業を実践する教育環境を整える」の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝2、【今後の施策の方向性】＝2である。今年度の評価は、【反映結果】＝3、【目標・成果の達成状況】＝2、【今後の施策の方向性】＝2と【反映結果】が低くなった。これは昨年度、「学力向上に関する総合調査」において、不適切な取組みを行った学校が発覚し、その原因と分析を『学力調査委員会報告書』で行うことになっていたが、不十分であったためである。

平成 19 年度における施策 16.2「教職員の研究・研修の機会を増やす」の評価は、【反映結果】＝3、【目標・成果の達成状況】＝4、【今後の施策の方向性】＝4である。今年度の評価は、【反映結果】＝3、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施策の方向性】＝3と、【目標・成果の達成状況】、【今後の施策の方向性】がそれぞれ低くなった。これは指標（1）（2）の実績値が、目標値よりも下回る結果となったためである。また、施策 16.1 の指標（3）「授業診断で『授業がわかった』と回答した児童・生徒の割合」が増えていないため、本施策が有効に実施されていないと判断したからである。

以上のことから、昨年度と比較して、該当する2施策の総事業費（9億 5,745 万 2 千円）が前年度（9億 698 万 1 千円）よりも増加しているものの、学力向上重点プランは十分に推進されていないと判断した。

◎足立区文化産業・芸術新都心構想の推進

⇒関連施策群 20「区民の主体的な文化・芸術・学習活動を支援する」

平成 19 年度における施策 20.1「文化芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする」の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝4、【今後の施策の方向性】＝4である。今年度の評価は、【反映結果】＝3、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施

策の方向性】＝4と【反映結果】、【目標・成果の達成状況】の両方が低くなった。これは、シアター1010と西新井文化ホールの特徴を積極的に伸ばす取り組みや、魅力ある事業の展開という点で具体性に欠けていたためである。また、指標（1）で目標値に達しているものの、より具体的な魅力ある事業例を記すことが望まれる。

平成19年度における施策20.2「郷土の歴史・文化の学習と普及を進める」の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施策の方向性】＝3である。今年度の評価は、【反映結果】＝3、【目標・成果の達成状況】＝2、【今後の施策の方向性】＝2と【反映結果】、【目標・成果の達成状況】、【今後の施策の方向性】のいずれもが低くなった。これは、郷土博物館の来館者を増やすには、バス事業者との調整はもとより、観光や広報を担当する部署との連携を図りながら来館者数を増やす必要があること。また、来館者に対してアンケート調査を行い、興味を抱かせるような展示内容、プログラムをつくり、利用者のニーズや要求に積極的に応えていくべきであるというのが理由である。

平成19年度における施策20.3「図書館を利用しやすい魅力あるものにする」の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施策の方向性】＝3である。今年度の評価は、【反映結果】＝5、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施策の方向性】＝3と、【反映結果】が高くなっている。これは、新しい指標を採用し、かつインターネット予約での貸出冊数の制限を撤廃し、地域館において区民の情報リテラシー（情報の読み書き能力）を向上させる取り組みが評価されたためである。

総事業費を比較すると、平成19年度では18億8,571万6千円、今年度は17億299万6千円と1億円以上削減されている。このように他の重点項目施策と比較して、総事業費が大幅に削減され、かつ施策20.3の評価が高くなった。しかし、一方で施策20.1と20.2の評価が低くなったため、足立区文化産業・芸術新都心構想を踏まえれば、文化振興施策の推進は十分ではないという結論に達した。

なお、足立区文化産業・芸術新都心構想の推進に該当する施策は、産業・文化以外の分野にも含まれる等広範囲に及ぶため、上記3施策だけを取り上げ、判断することには無理がある。

◎創業や改業による地域経済の活性化

⇒関連施策群26「区民における創業・改業を進める」

平成19年度における施策26.1「さまざまな創業を増やす」の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝4、【今後の施策の方向性】＝4である。今年度の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝4、【今後の施策の方向性】＝3と【今

後の施策の方向性】が低くなった。これは、創業する人達が“住民”として区に定住していただけるよう生活関連部署との協働によって、生活面での情報提供等を積極的、かつスムーズに行っていくべきと考えたからである。

平成 19 年度における施策 26.2「既存企業の転業・新分野進出を支援する」の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝2、【今後の施策の方向性】＝2である。今年度の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施策の方向性】＝3と、【目標・成果の達成状況】、並びに【今後の施策の方向性】が高くなった。これは、指標（1）が平成 18 年度から 19 年度までに大幅に増加したためである。また、担当課の今以上の努力を望みたいという分科会の期待感も込めて、評価を高くした。

総事業費を比較すると、平成 19 年度では 5,465 万 8 千円、今年度は 5,358 万 4 千円と 100 万円程度ほど削減されている。

創業と改業によって地域経済が活性化されたことを検証するには、創業と改業がどのくらい起こり、かつその経済規模並びに活動をはかる必要がある。残念ながら、該当する施策群でそれらを検証するには困難がある。

◎就労支援施策の推進

⇒関連施策群 27「就労の促進と雇用の安定を実現する」

平成 19 年度における施策 27.1「雇用・就労の機会を増やす」の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝4、【今後の施策の方向性】＝3である。今年度の評価は、【反映結果】＝5、【目標・成果の達成状況】＝4、【今後の施策の方向性】＝4と、【反映結果】と【今後の施策の方向性】が高くなった。これは、昨年度、分科会でヒアリングを行った際、委員より指摘があった「子育てサロンでの出張・出前講座」が実施されるようになったことと、「チャレンジママの日」の今後の展開を期待したことが挙げられる。

平成 19 年度における施策 27.2「区民の職業・専門能力を高める」の評価は、【反映結果】＝3、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施策の方向性】＝3である。今年度の評価は、【反映結果】＝2、【目標・成果の達成状況】＝2、【今後の施策の方向性】＝2といずれも低くなった。事務事業が「職場体験及びインターンシップ事業」一つのみで、広く区民の職業・専門能力を高めるといった視点が欠けていたからである。

平成 19 年度における施策 27.3「勤労者の福利厚生を機会を増やす」の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施策の方向性】＝3である。今年度の評価は、【反映結果】＝4、【目標・成果の達成状況】＝3、【今後の施策の方向性】＝3と同スコアであった。

総事業費を比較すると、平成 19 年度では 4 億 1,394 万 5 千円、今年度は 4 億 181 万 1

千円と1,200万円程度ほど削減されている。

27.2の施策の評価が低くなったものの、27.1の評価が高くなり、27.3が昨年度と比較し同スコアになったことから、就労支援施策はある程度推進されていると判断する。

【教育と産業の分科会担当施策及び5段階評価一覧】

* () 内数値は前年度の平均値

施策群	施策	反映結果	達成状況	方向性	掲載P
16	確かな基礎学力と学ぶよろこびを育む				
	16.1 わかる授業を実践する教育環境を整える	3	2	2	160
	16.2 教職員の研究・研修の機会を増やす	3	3	3	162
	平均値	3.0	2.5	2.5	
		2.7 (3.2)			
17	子どもの豊かな心と健やかな身体を育む				
	17.1 心身の健全な発達を支える	4	4	3	164
	17.2 子どもの就学を支える	5	4	4	168
	17.3 家庭の教育力の向上を支援する	4	4	4	172
	17.4 青少年の健全育成・社会参画と団体活動を活性化する	4	3	3	174
	17.5 児童館活動を活発にする	3	4	3	176
	平均値	4.0	3.8	3.4	
		3.7 (3.1)			
18	学校・家庭・地域が連携した特色ある学校づくりを進める				
	18.1 開かれた学校づくりの定着を進める	3	3	3	178
	18.2 自主的・自律的な学校経営を実現する	2	2	3	180
	平均値	2.5	2.5	3.0	
		2.7 (2.8)			
19	安全で魅力ある教育環境をつくる				
	19.1 学校の安全性と学習環境の魅力を高める	4	5	4	182
	19.2 小・中学校施設の改築を計画的に進める	5	4	4	186
	19.3 小・中学校の適正規模化を進める	3	3	3	188
	平均値	4.0	4.0	3.7	
		3.9 (4.0)			
20	区民の主体的な文化・芸術・学習活動を支援する				
	20.1 文化芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする	3	3	4	190
	20.2 郷土の歴史・文化の学習と普及を進める	3	2	2	192
	20.3 図書館を利用しやすい魅力あるものにする	5	3	3	194
	平均値	3.7	2.7	3.0	
		3.1 (3.6)			
21	区民誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する				
	21.1 地域に根づいた生涯スポーツ・レクリエーション活動の場と機会を増やす	3	4	3	196
	21.2 生涯スポーツ団体・スポーツボランティアを育成し、活動を盛んにする	3	4	3	198
	平均値	3.0	4.0	3.0	
		3.3 (3.2)			
22	生涯にわたる学びを支える				
	22.1 区民意見を反映し、総合的な教育行政を進める	3	3	2	200
	22.2 区民・NPO・企業・行政等のネットワークの力を活かして地域における学習活動を拡大する	3	3	3	202

		平均値	3.0	3.0	2.5	
			2.8(3.3)			
24	地域経済の活性化を図る					
	24.1	地域経済の活性化を計画的に進める	3	3	3	212
	24.2	観光と交流による活性化を進める	4	3	3	214
	24.3	産業情報の収集と提供を進める	4	4	3	216
		平均値	3.7	3.3	3.0	
			3.3 (3.0)			
25	産業の活性化を支援する					
	25.1	経営基盤を安定させる	4	3	3	218
	25.2	区内産業製品の開発・普及を進める	4	4	4	220
	25.3	商店街等の魅力を高める	3	3	2	222
	25.4	都市型農業を発展させる	3	2	3	224
		平均値	3.5	3.0	3.0	
			3.2 (3.7)			
26	区内における創業・改業を進める					
	26.1	さまざまな創業を増やす	4	4	3	226
	26.2	既存企業の転業・新分野進出を支援する	4	3	3	228
		平均値	4.0	3.5	3.0	
			3.5 (3.3)			
27	就労の促進と雇用の安定を実現する					
	27.1	雇用・就労の機会を増やす	5	4	4	230
	27.2	区民の職業・専門能力を高める	2	2	2	232
	27.3	勤労者の福利厚生を機会を増やす	4	3	3	234
		平均値	3.7	3.0	3.0	
			3.2 (3.3)			
28	消費者の利益を守る					
	28.1	自立的に行動できる消費者を育成する	5	5	4	236
	28.2	消費者のトラブルを解消する	5	5	5	238
		平均値	5.0	5.0	4.5	
			4.8 (4.8)			

4 環境と区民生活としくみづくりの分科会

【評価の概要】

今年度の当分科会は、昨年度と同様の9施策群26施策に対して評価作業を行った。今年度は準備会2回、ヒアリングを3回、評価作業の会議を4回実施し、昨年度よりも時間的に余裕があり、議論に集中することができた。ここで当分科会における今年度の評価作業を総括し、その特徴的な点を整理しておこう。

今年度の評価結果は以下の5点に整理できる。

第一に、昨年度と比べて、相対的に説明が丁寧でわかりやすくなっており、目標と成果がリンクするような工夫がなされていた。特に、成果に関して具体的で包括的な指標設定がなされつつあり、よりわかりやすく説明しようとする姿勢がうかがえ、この点は高く評価している。このことは行政側の説明責任を果たすと同時に、この評価調書が区

民とのコミュニケーションを図る上できっかけとなることが期待でき、重要な前進と捉えている。たとえば、「13.4 河川の水質浄化を進める」では、これまでの科学的指標に加え、魚類調査を実施し、水質浄化の結果、外来種を除く生物が河川に戻ったことを示そうとしている。また、「13.5 街をきれいにする意識を高める」では、主要4駅でのごみの個体数に加え、路上喫煙者数など独自の調査を実施し、成果を実感できるよう表現する工夫がなされている。このような取り組みが他の施策にも広がっていくことを期待する。ただ、一部に専門用語が注意書きのないまま使われているところも散見され、改善の余地は残されている。

第二に、環境分野においては「第二次環境基本計画」が策定され、数値による目標設定と目標達成のための進行管理が行われ、基本計画の施策とも概ね整合し、シンプルなものとなっている。基本計画の見直しでは、施策目標と政策手段が混同しないような工夫が必要である。

第三に、協働に関しては、それぞれの施策で相当意識され、庁内での協働に関しては、概ね進んできたものと評価できる。しかしながら、区民との協働に関しては、個々の取り組みでは前進してはいるものの、区民への認知という意味においては未だ不十分である。今後は、区民に対して「協働」という概念を普及させ、認知してもらうことが求められる。

第四に、昨年度と比べて、全体的に評価が上がっている。評価が下がった項目においても、その多くは5段階評価の「5」から「4」へと下がったものがほとんどで(評価を下げた項目6に対して、昨年度「5」から「4」へと下げたものが4)、大きな問題はない。

第五に、成果に関して、環境分野(施策群13,14)と財政分野(施策群34)では概ね出ているものが多いものの、地域活動分野(施策群23)、人権分野(施策群31)、電子自治体分野(施策群32)では、あまり成果があがっていないものが多い。

【協働について】

区民との協働を意識した施策が確実に増えているものと評価している。特に、庁内協働に関しては、十分なものとはいえないものの、部署横断的な取り組みや体制がつくられつつあり、今後の成果を期待したいところである。ただ、区民との協働という点においては、課題が多い。個々の事業レベルでは、区民やNPOを巻き込んだ取り組みがなされているものの、「協働」事業への理解が区民全体に広がっていないなど、区民に認知してもらう取り組みが必要である。

【19年度行財政運営の重点項目について】

◎未利用土地・施設の有効活用

⇒関連施策群 34「健全な財政運営を行う」

本分科会が担当した施策群において、施策群 34 の「健全な財政運営を行う」が平成 19 年度の行財政運営方針の重点項目となっていた。この分野に関しては、資産管理を中心とした中長期的な財政運営がなされており、公有財産については街の活性化につながるような有効活用が進んでいると評価した。ただ、徴税については、住民税のフラット化に伴い、滞納が増えている点に課題がある。

また、施策群 13「環境への負担が少ない持続可能な社会をつくる」、施策群 14「循環型社会を構築する」は、平成 20 年度から重点施策に加わることになっており、今年度の調書からは今後の方向性が重点施策にふさわしいかを中心に評価した。その結果、第二次環境基本計画が平成 19 年度末に策定され、今年度から実行されていることから、重点施策として適正な目標設定及び進行管理の体制となっているものと評価した。

【環境と区民生活としくみづくり分科会担当施策及び5段階評価一覧】*（ ）内数値は前年度の平均値

施策群	施策	反映結果	達成状況	方向性	掲載P	
13	環境への負担が少ない持続可能な社会をつくる					
	13.1	環境に配慮した実践行動を広める	5	3	4	132
	13.2	環境に対応した技術への転換を進める	4	3	4	134
	13.3	環境の汚染状況を把握し、対策を進める	4	3	4	136
	13.4	河川の水質浄化を進める	4	4	4	138
	13.5	まちをきれいにする意識を高める	5	4	4	140
		平均値	4.4	3.4	4.0	
		3.9 (3.7)				
14	循環型社会を構築する					
	14.1	リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める	4	3	4	142
	14.2	資源化物の回収量を増やす	4	3	4	144
	14.3	ごみの排出を抑制し、廃棄物を適正に処理する	4	4	4	146
		平均値	4.0	3.3	4.0	
		3.8 (3.8)				
23	地域の自治・自主活動力を高める					
	23.1	地域の自主活動を活性化する	3	2	3	204
	23.2	町会・自治会活動を活性化する	3	2	3	206
	23.3	区民・NPOの社会貢献活動を活性化する	4	4	5	208
	23.4	地域住民で組織する団体への地域施設の管理・運営委託を進める	4	3	4	210
		平均値	3.5	2.8	3.8	
		3.3 (2.9)				
29	地域国際化を進める					
	29.1	在住外国人の生活環境を向上させる	4	3	4	240
	29.2	多様な人・文化との交流を進める	3	3	3	242
		平均値	3.5	3.0	3.5	
		3.3 (3.5)				
30	区民の多様な区政参画と協働を進める					

	30.1	情報を積極的に提供し区政透明度を高める	4	4	4	244
	30.2	区政に区民の意見を反映させる	3	2	3	246
	30.3	区民・ボランティア・NPO・企業等との協働を進める	4	3	4	248
		平均値	3.7	3.0	3.7	
			3.4 (3.8)			
31		全ての人対等に尊重される社会をつくる				
	31.1	人権を尊重する意識を啓発する	3	—	3	250
	31.2	男女共同参画社会を実現する	4	2	4	252
		平均値	3.5	2.0	3.5	
			3.0 (3.2)			
32		電子自治体を実現する				
	32.1	IT活用で業務を効率化する	3	3	3	254
	32.2	地域においてITを活用できる環境を増やす	4	2	3	256
		平均値	3.5	2.5	3.0	
			3.0 (2.7)			
33		戦略的な区政運営を行う				
	33.1	効率的な区政運営を行う	4	3	4	258
	33.2	職員の職務遂行能力を高める	3	3	4	262
		平均値	3.5	3.0	4.0	
			3.5 (3.5)			
34		健全な財政運営を行う				
	34.1	計画的な財政運営を行う	4	4	4	264
	34.2	区税収入を確保する	4	3	4	266
	34.3	公有財産を有効活用する	4	5	4	268
		平均値	4.0	4.0	4.0	
			4.0 (3.9)			

第3章 今後の展望と課題

1 今後の展望

区の自己評価から生み出された評価情報を基に、区民等で構成された本委員会が評価し、さらに、その結果が施策にどのように反映されたかを評価することにより、一連の行政評価のサイクルが完結することとなる。こうした活動を継続することで、行政評価を基軸とした成果重視の区政運営に直結するものと考えている。

さらに、本委員会の評価結果について、議会、監査委員、区民等が各々の立場で評価を行なうことが、より高次の協働を実現するための礎になるものと確信する。そのためにも多くの区民が評価に対する興味を持つようなしくみを構築していくことが重要である。

足立区の行政評価制度は今年度で4年目を迎えた。今年度は基本計画の見直しの年であり、施策そのものの見直しや、指標の見直しは不可欠であると考えている。下記に示した課題について積極的に取り組み、真のPDCAのマネジメントサイクルを一日も早く確立して、自己進化する協働型自治体の実現が図られることを期待する。

2 課題と提言

(1)積極的に「協働」を推進し、区民への啓発を強化する必要がある。

各施策とも「協働」を強く意識して推進されているものが多いと感じる。しかしこうした状況と、区民が協働について抱いている感じとの間には、いまだ大きな温度差があり、その差が縮まらないのが現状である。

区では、協働の専管組織を昨年度から整備し、提案型協働推進事業などの新しい取り組みを実施している。今後もこうした「協働」を推進していくための積極的な取り組みを展開していく必要がある。

①区民等との協働

区民・団体・企業等の協働により、大きな成果が生み出されている事業がある一方で、一部の事業においては、高齢化等のために協働の関係機関の人材不足という課題も発生している。協働を基軸として区政運営を行っていくためには、これは大きな課題であり、今後は協働の人材育成の取り組みも重要である。また、協働可能な事業について、企業や大学、先駆的な活動をしている区外の団体などに広く提案を募るなど、協働の領域を拡大していくことも必要である。

なお、既に協働している事業についても、協働事業の評価とフィードバックをしながら、常に協働の質の向上に向けた努力を行うべきである。

②庁内協働(連携)の充実

庁内協働については、一部の施策では進んでいるが十分とは言えない。言うまでもなく、近年の行政課題は、単独の組織のみの努力では解決が困難であり、複数の組織がそれぞれの立場で課題を認識し、協働して取り組むことで解決される課題が多い。こうした認識の下、庁内協働をより一層推進していく必要がある。

なお、庁内協働の推進には縦割り行政でない経営能力が必要である。さらに、これらの取り組みの成否を握るのは職員である。職員一人ひとりが担当している事業などを原点に立ち返って検証、評価し、区の改革を推進する意欲を持つことが欠かせない。区では、昨年度から提案型研修を実施するなど、職員の能力向上の取り組みを強化しているが、今後も人材育成については重点的に取り組んでいく必要がある。

(2)費用対効果の観点からの自己評価と説明が必要である。

各事業のコスト削減については、意識をもって取り組んでいる様子が窺える一方で、施策全体の投入コストへの意識が希薄である。施策の総コストは適切か、それに見合う施策の成果が出ているかなど、常に最少の経費で最大の効果をあげる意識を持って取り組む必要がある。

さらに、今後の公会計制度改革の取り組みの中で、より正確にコストが見えるような工夫が図られることも期待したい。

(3)行政評価の意義を再確認し、PDCAサイクルを機能させていくことが必要である。

行政評価の目的は、評価の結果に基づき、施策や事務事業を改善・改革していくことが重要である。具体的には、計画（P：プラン）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）の「マネジメントサイクル」を確立して効率的な行政運営を行うことである。しかし、昨年度の評価（提言）に対する回答が不十分である施策や反映がなされていない施策、また、今後の方向性に課題がある施策がいくつか見受けられる。このことから、区のPDCAサイクルが機能していないことが危惧される。

区が、基本計画と行政評価を一体化して進行管理を行うことの意義を再確認して、PDCAサイクルを機能させていくことが必要である。

(4)区民本意の的確な指標を設定する必要がある。

指標の設定において、本委員会の指摘に対して、わかりやすい指標を追加するなど評価できる施策がある一方で、目標値が容易に達成可能な施策や目標値と実績値が大きく乖離している施策も見受けられる。また、指標は本来、「区民に満足されているか」「効率的なサービスが提供されているか」などの観点から設定されるべきであるが、中には指標の設定意義が不明確な施策も見受けられる。

本委員会の提案等を踏まえて、区民本意の適切な指標を設定する必要がある。

(5) 評価対象となりうる重点項目についての詳細な説明が必要である。

重点項目として、区が掲げる施策についての説明が不十分である。特に、なぜ重点化する必要があるのか、どの程度の規模で重点化するのか、どのような方法で成果を出そうとしているかなど、区民と共有すべき情報が示されていない現状は大きな問題がある。

重点項目については、他の施策以上に詳細な説明が必要である。

(6) 多くの区民等が評価に関心を持つしくみの検討が必要である。

行政評価の結果については、ホームページや広報等で公表しているが、これらを見た区民等からの意見はまだ少ない。本委員会は、今年度、新しい試みとして、「平成19年度行財政運営の重点項目」の評価を行った。基本計画の施策と重点項目の関連性が不明確である等の理由により、満足な評価作業を実施することはできなかったが、区民の行政評価への関心を高めるためには有効な手段であると考えます。

今後も、区民の関心を高めるために、評価の公表のあり方や評価に対する区民意見を吸い上げるしくみを検討していく必要がある。

第4章 足立区区民評価委員会の概要

1 足立区区民評価委員会の役割・構成

(1) 委員会の役割

本委員会は、区が実施した行政評価について、区民や専門家の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

<所掌事項>

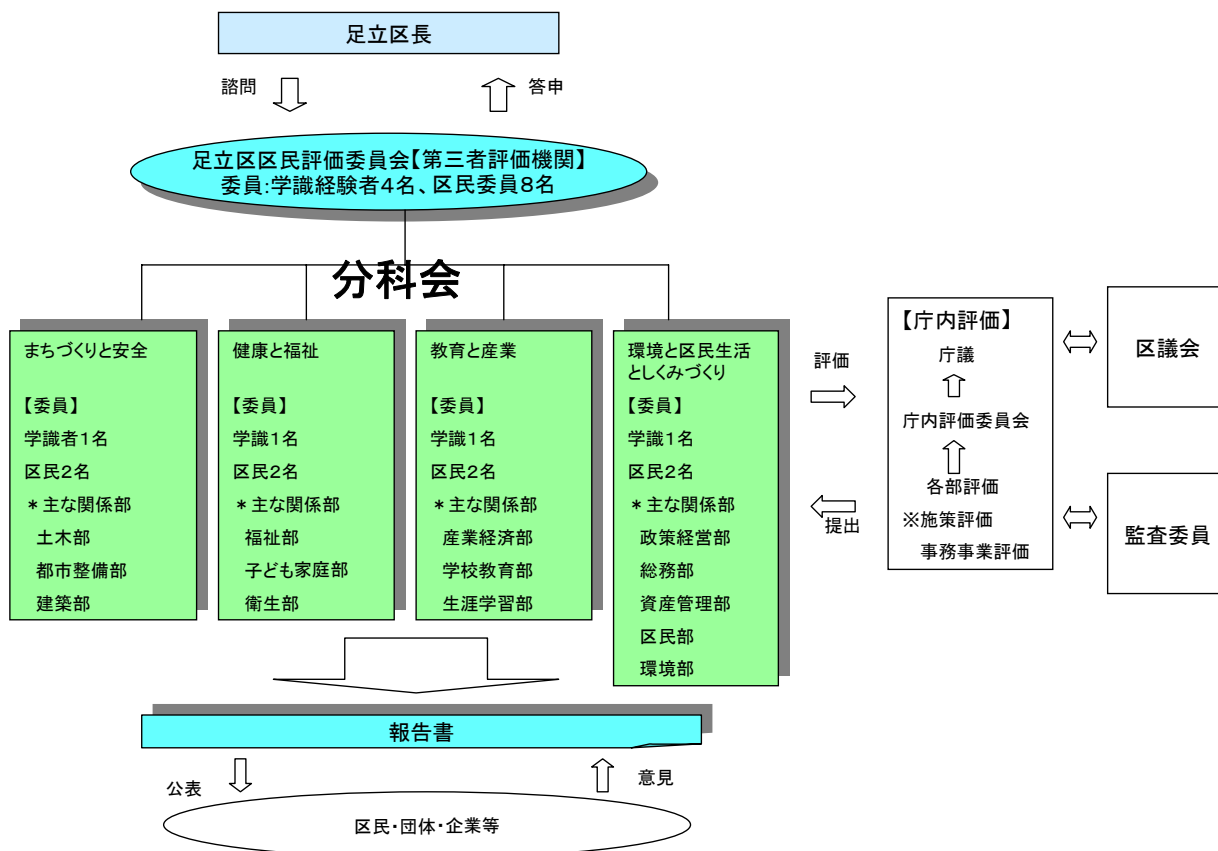
- 区が実施した行政評価の結果について、区民等の視点から評価すること。
- 行政評価制度の改善等に関すること。

(2) 委員会の構成

委員会は、学識経験者委員4名、区民委員8名の合計12名で構成されている。

(3) 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本計画の分野を基本として4つの分科会を設置した。



2 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が4回目の評価活動であった。

平成20年4月22日の第1回区民評価委員会以降、分科会を含めて、延べ32回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日時	会議名	議題等
1	H20.4.22	第1回区民評価委員会全体会	○委嘱状交付 ○足立区行政評価制度の概要説明 ○評価委員会の進め方について等
2	H20.5.13	第2回区民評価委員会全体会	○評価委員会の進め方について等
3	H20.5.30	第3回区民評価委員会全体会	○評価のシミュレーション作業 ○20年度分科会の構成等について
4 ～ 29	H20.6.18 から H20.8.6	区民評価 ◆各分科会事前討議 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※各分科会活動（ヒアリング含む） まちづくりと安全 5回 健康と福祉 9回 教育と産業 5回 環境と区民生活 としくみづくり 7回	○ヒアリング時の確認項目等の検討 ○分科会評価の進め方について ○事業担当部から施策ごとに評価内容の説明後、質疑・応答の形でヒアリングを実施 ○論点抽出 ○評価の検討 ・反映結果 ・達成状況 ・方向性 ・その他 ・5段階評価
30	H20.8.20	第4回区民評価委員会全体会	○各分科会の報告と評価の検討 ○区民評価委員会報告書の構成の検討
31	H20.9.5	第5回区民評価委員会全体会	○区民評価委員会報告書の内容検討
32	H20.9.10	第6回区民評価委員会全体会	○区民評価委員会報告書の内容検討

3 評価の対象

本委員会では、基本計画に定める114施策のすべてについて評価を実施した。評価にあたっては、分科会ごとに事業担当部に対するヒアリングを実施するとともに、事務事業の各施策への貢献度などにも留意し詳細な検討を行った。






4 評価の視点及び基準

区民評価委員会の活動も今年度で4年目を迎えた。評価の視点及び基準については、昨年度と同様に下記のとおり実施した。また、評価にあたっては、昨年度に引き続き共通のテーマを「協働」にするとともに、評価の視点ごとに5段階評価を行いマークによる表示を行った。

(1) 評価の項目

反映結果に対する評価	目標・成果の達成状況への評価	今後の施策の方向性への評価
① 前年度の区民委員会の評価（提言）等が施策に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	① 投入資源に対して、成果が十分にでているか 注：指標及び目標値の設定に課題がある場合は、文章で表現し、評価を減じる。	① 現状の施策の方向性が妥当であるか ② 目標達成の手段（事務事業）が適切に選択されているか

(2) 評価の基準

	反映結果	目標・成果の達成状況	今後の施策の方向性	表示
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取り組みが多く、十分な成果がでている。	施策の方向性も事務事業の選択も適切であり、積極的に推進すべきである。	★★★★★ 
4	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取り組みがいくつかあり、成果がでている。	施策の方向性も事務事業の選択も概ね適切である。	★★★★★ 
3	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取り組みにより、成果は概ねでているが、さらなる努力が必要である。	施策の方向性は概ね適切であるが、事務事業の選択にやや課題がある。	★★★ 
2	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取り組みにおいて課題があり、成果があまりでない。改善が必要である。	施策の方向性に多少課題があり、選択されている事務事業も相当程度見直す必要がある。	★★ 
1	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取り組みに課題があり、成果がでない。大幅な改善が必要である。	施策の方向性も事務事業の選択も抜本的に見直す必要がある。	★ 

第5章 個別施策評価調書